

令和元年度事務事業評価シート

【基本事項】

事務事業名	保健衛生事務の管理				担当課名	健康福祉課
(予算書コード)	04-01-01-05-01-12-01				担当係名	保健予防係
事業区分	単年度予算	運営方法	直 営	委 託		
事業の開始・終了	年 月 ~ 年 月 (事業に始期又は終期がある場合に記入)					
根拠法令等の名称	下諏訪町保健補導委員会補助金交付要綱、下諏訪町救急告示病院運営事業補助金交付要綱					

【事業の概要及び分析】

事業の目的 (誰に対して) (何のために) (何を行うか)	全ての町民が、生涯にわたり生き生きと暮らすための保健事業推進に係る経費(健康管理システムの維持管理、保健補導委員会活動の助成)、町単独では整えられない医療体制等(小児夜間急病センター、病院群輪番制病院運営事業、精神障害者地域活動支援センター運営事業、在宅当番医制事業、救急告示病院運営事業)を医療機関、他市町村と連携して実現するための経費である。令和元年度はがん拠点病院の放射線治療機更新補助金として、諏訪6市町村で機器購入費用を補助。下諏訪分は370万円。今年度のみ。						
事業の活動成果 (事業の実施によりどのような状態にしたいか)	指標名	指標の算出方法	単位		平成30年度	令和元年度	令和2年度
	小児夜間急病センター運営状況	下諏訪在住者の小児夜間急病センター利用状況(年間)	人	目 標 実 績 達成率	169	150	

【投入されたコスト・業務量】

		平成30年度決算		令和元年度決算		令和2年度予算	
事業費	事業費 A	11,601 千円		17,973 千円		15,015 千円	
	うち 会計年度任用職員賃金	人	千円	人	千円	人	千円
	正規職員人件費 B	1.00 人	6,694 千円	1.00 人	6,599 千円	1.00 人	6,559 千円
事業費合計 C (A+B)		18,295 千円		24,572 千円		21,574 千円	
財源内訳	特定財源	国の負担	千円	千円	千円	千円	千円
		県の負担	千円	千円	千円	千円	千円
		町の借入	千円	千円	千円	千円	千円
		その他	千円	千円	千円	千円	千円
		うち 使用料・手数料 D	千円	千円	千円	千円	千円
一般財源(町の負担)		18,295 千円		24,572 千円		21,574 千円	
受益者負担率 (D/C)		0 %		0 %		0 %	

【事業の評価】

区 分	評 価	説 明
妥当性 町が行う必要があるか 国・県・民間・住民と役割分担できないか	B 町以外では行えない	地域医療の中核となる病院や夜間・休日の救急医療窓口を確保し住民の生命を守ることは、行政の重要な役割である。
公平性 受益者が偏っていないか 適切な費用負担を求めているか	A 適切である	地域医療の拠点となる病院における夜間・休日の救急医療、がん拠点病院での高度な医療など地域医療体制整備のため負担金・補助金を要する。精神障害者等の地域活動支援センター、また、休日当番医は地域の住民であれば必要に応じて利用できる。
効率性 予算、人員と成果を踏まえ、事業が効率的に行われているか	A 適切である	町単独では整えられない医療体制等を、医療機関、他市町村との連携により実現するもので、効率的である。
達成度 事業の活動成果は目標を上回っているか (下回っている場合は、その理由)		専門的機能を要する急病対応の受け皿として継続が必要な事業であり、目標設定になじまない。

総合評価	現状維持	地域医療の中核となる病院や夜間・休日の救急医療窓口を確保することは、住民の生命に関わる重要なことである。病院の機能分化が進む中、地域で医療確保ができるよう広域的な体制により現状を維持することが必要である。
	現状維持	
前年度の総合評価 (評価が変わった場合はその理由)	現状維持	

令和元年度事務事業評価シート

【基本事項】

事務事業名	母子保健事業				担当課名	健康福祉課	
(予算書コード)	04-01-02-10-01				担当係名	保健予防係	
事業区分	単年度予算	運営方法	直 営	委 託			
事業の開始・終了	年 月 ~ 年 月 (事業に始期又は終期がある場合に記入)						
根拠法令等の名称	母子保健法、下諏訪町不妊治療助成事業要綱、下諏訪町未熟児養育医療給付事業実施要綱、下諏訪町産後ケア事業実施要綱						

【事業の概要及び分析】

事業の目的 (誰に対して) (何のために) (何を行うか)	乳幼児健診、育児栄養相談、新生児訪問、産後ケアなどの母子保健事業を通じ、妊娠期からの切れ目ない支援によって子どもを安心して生み育てる環境を整える。また、子どもにとってより良い生育環境を整えるため、発達障害への早期対応、子ども虐待などへの対応を他機関、他部署と連携して行う。						
事業の活動成果 (事業の実施によりどのような状態にしたいか)	指標名	指標の算出方法	単位		平成30年度	令和元年度	令和2年度
	乳幼児健康診 査実施状況	乳幼児健診全体の受診 率を算出する	%	目 標	100	100	100
				実 績	97.5	99.5	
達成率	97.5%	99.5%					

【投入されたコスト・業務量】

		平成30年度決算		令和元年度決算		令和2年度予算	
事業費	事業費 A	19,164 千円		18,235 千円		21,228 千円	
	うち 会計年度任用職員賃金	人	千円	人	千円	人	千円
	正規職員人件費 B	2.00 人	13,388 千円	2.00 人	13,198 千円	2.00 人	13,118 千円
事業費合計 C (A+B)		32,552 千円		31,433 千円		34,346 千円	
財源内訳	特定財源	国の負担	585 千円	1,308 千円	1,236 千円		
		県の負担	183 千円	千円	117 千円		
		町の借入	千円	千円	千円		
		その他	99 千円	千円	69 千円		
	うち 使用料・手数料 D	千円	千円	千円			
一般財源 (町の負担)		31,685 千円		30,125 千円		32,924 千円	
受益者負担率 (D/C)		0 %		0 %		0 %	

【事業の評価】

区 分	評 価	説 明
妥当性	A	法律で義務付けられている 母子保健法により、市町村に実施が義務づけられている事業。すべての住民が対象であり、継続的に個人の成長に合わせて支援する必要があるため、行政主体で実施するのが妥当である。
公平性	A	適切である 対象者全員に個別通知等で周知をはかり、利用できる体制を整えている。事業の目的から出産育児にかかる経済的負担の軽減も重要であるため、全員が対象の事業については費用負担は求めない。
効率性	A	適切である 医療等専門性の高いものについては一部委託事業とし、また関係機関との連携、役割分担により効果的に実施している。
達成度	B	目標値どおりである 未受診者に対しては個別の対応で状況把握しており、全ての対象者に関わることができている。虐待予防、早期療育などの観点から個別の対応や支援は増えており、ひとりひとりの育児を取り巻く状況を踏まえながら実施していく必要がある。

総合評価	現状維持	妊娠出産包括支援事業の国庫補助を活用し、産後ケア、産前産後サポート、産婦健診事業の実施により、妊娠、出産、育児を切れ目なく支援できる体制の充実を図ってきた。育児相談のニーズは多様になっており、一層の相談支援の充実が必要。
	拡 充	産婦健診など新規事業を継続し、一層の充実を図るため現状維持。
前年度の総合評価 (評価が変わった場合はその理由)	拡 充	産婦健診など新規事業を継続し、一層の充実を図るため現状維持。

令和元年度事務事業評価シート

【基本事項】

事務事業名	生活習慣病検診・心のケア相談事業				担当課名	健康福祉課
(予算書コード)	04-01-03-10-01-12-01				担当係名	保健予防係
事業区分	単年度予算	運営方法	直 営	委 託		
事業の開始・終了	年 月 ~ 年 月 (事業に始期又は終期がある場合に記入)					
根拠法令等の名称	健康増進法、高齢者の医療の確保に関する法律、下諏訪町健康診査及び保健指導実施要綱、下諏訪町後期高齢者人間ドック等補助金交付要綱、下諏訪町心のケア相談事業実施要綱					

【事業の概要及び分析】

事業の目的 (誰に対して) (何のために) (何を行うか)	疾病の早期発見、予防啓発のために定められた年齢の者に対してがん検診等を実施する。検診結果により保健指導や健康相談を行い、町民の健康維持・生活習慣の改善を支援する。また、心の悩みを持っている方に対し、精神保健福祉士や保健師等による相談の窓口を設け、気軽に相談できる体制をつくる。						
事業の活動成果 (事業の実施によりどのような状態にしたいか)	指標名	指標の算出方法	単位		平成30年度	令和元年度	令和2年度
	子宮がん、乳がん検診の受診者数	同左	人	目 標	1,500	1,500	1,500
				実 績	1,391	1,388	
達成率	92.7%	92.5%					

【投入されたコスト・業務量】

		平成30年度決算		令和元年度決算		令和2年度予算	
事業費	事業費 A	24,903 千円		26,544 千円		29,068 千円	
	うち 会計年度任用職員賃金	人	千円	1.00 人	2,246 千円	1.00 人	2,886 千円
	正規職員人件費 B	2.00 人	13,388 千円	1.00 人	6,599 千円	1.00 人	6,559 千円
事業費合計 C (A+B)		38,291 千円		33,143 千円		35,627 千円	
財源内訳	特定財源	国の負担	千円	千円	千円	千円	千円
		県の負担	400 千円	386 千円	406 千円	406 千円	
		町の借入	千円	千円	千円	千円	
		その他	6,104 千円	7,102 千円	6,590 千円	6,590 千円	
		うち 使用料・手数料 D	2,333 千円	2,565 千円	2,567 千円	2,567 千円	
一般財源 (町の負担)		31,787 千円	25,655 千円	28,631 千円	28,631 千円		
受益者負担率 (D/C)		6.093 %		7.739 %		7.205 %	

【事業の評価】

	区 分	評 価	説 明
妥当性	町が行う必要があるか 国・県・民間・住民と役割分担できないか	A	法律で義務付けられている
公平性	受益者が偏っていないか 適切な費用負担を求めているか	A	適切である
効率性	予算、人員と成果を踏まえ、事業が効率的に行われているか	A	適切である
達成度	事業の活動成果は目標を上回っているか (下回っている場合は、その理由)	B	目標値どおりである

総合評価	現状維持	日本人の2人に1人ががんに罹患する時代であり、精度が高く受診しやすい体制の継続に努める。
	(評価が変わった場合はその理由)	現状維持
前年度の総合評価 (評価が変わった場合はその理由)	現状維持	

令和元年度事務事業評価シート

【基本事項】

事務事業名	疾病の予防				担当課名	健康福祉課
(予算書コード)	04-01-04-10-01				担当係名	保健予防係
事業区分	単年度予算	運営方法	直 営	委 託		
事業の開始・終了	年 月 ~ 年 月 (事業に始期又は終期がある場合に記入)					
根拠法令等の名称	予防接種法、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律、下諏訪町予防接種実施要綱、下諏訪町インフルエンザ予防接種実施要綱、下諏訪町予防接種事故災害補償規程、下諏訪町定期予防接種県外接種費助成事業実施要綱、下諏訪町高齢者用肺炎球菌ワクチン予防接種実施要綱					

【事業の概要及び分析】

事業の目的 (誰に対して) (何のために) (何を行うか)	法で定められた対象者に対し、小児等の定期予防接種・高齢者のインフルエンザ及び肺炎球菌予防接種・結核健康診査を実施し、町民の疾病・感染症を予防する。						
事業の活動成果 (事業の実施によりどのような状態にしたいか)	指標名	指標の算出方法	単位		平成30年度	令和元年度	令和2年度
	子どもの予防接種実施率	年度の対象者数に対する接種者数の割合	%	目 標	100	100	
				実 績	94.4	89.9	
達成率	94.4%	89.9%					

【投入されたコスト・業務量】

		平成30年度決算		令和元年度決算		令和2年度予算	
事業費	事業費 A	40,787 千円		39,584 千円		49,658 千円	
	うち 会計年度任用職員賃金	人	千円	人	千円	人	千円
	正規職員人件費 B	2.00 人	13,388 千円	2.00 人	13,198 千円	2.00 人	13,118 千円
事業費合計 C (A+B)		54,175 千円		52,782 千円		62,776 千円	
財源内訳	特定財源	国の負担	千円	1,202 千円	1,332 千円		
		県の負担	千円	千円	千円		
		町の借入	千円	千円	千円		
		その他	千円	千円	千円		
		うち 使用料・手数料 D	千円	千円	千円		
一般財源 (町の負担)		54,175 千円		51,580 千円		61,444 千円	
受益者負担率 (D/C)		0 %		0 %		0 %	

【事業の評価】

区 分	評 価	説 明
妥当性	A	町が行う必要があるか 国・県・民間・住民と役割分担できないか 法律で義務付けられている 予防接種法による定期接種の実施主体は、市町村と定められている。
公平性	A	受益者が偏っていないか 適切な費用負担を求めているか 適切である 小児等の定期接種は、全員に個別通知し接種勧奨している。受益者負担は求めない。開始時から同額で実施していた高齢者インフルエンザの自己負担額を見直し今年度から増額。ワクチン代の大幅値上げや増税後も据え置いたため、6市町で検討、統一して値上げとした。
効率性	B	予算、人員と成果を踏まえ、事業が効率的に行われているか 検討の余地がある 1歳未満で実施する予防接種が増えているが、日程が決まっている集団接種と個別接種を併用しているため、接種可能月齢になっても早期に開始できない、などの不都合がある。また、少人数の接種のために多くのスタッフを必要とする集団接種は事務事業効率の面で検討の余地がある。安全、確実な接種のため、個別接種に切り替えていく必要がある。
達成度	B	事業の活動成果は目標を上回っているか (下回っている場合は、その理由) 目標値どおりである 乳幼児の予防接種は、接種時期に合わせて個別に周知しており、接種率は高い。個別接種のワクチンが増え、スケジュールも煩雑化しているため、健診の機会や個別通知により接種勧奨を実施し、接種率を維持できている。

総合評価	手法改善	1歳未満で実施する予防接種が増える中、接種可能月齢で早期に開始でき、かかりつけ医のもとで安全に予防接種が受けられる体制がより必要となる。現在行っている集団接種を個別接種に切り替え、安全・適正な体制を作りたい。
	手法改善の内容	集団接種を個別接種に切り替える。
前年度の総合評価 (評価が変わった場合はその理由)	拡 充	風しんの追加的対策を新規に実施するため昨年度評価を拡充とした。今後は、懸案であった小児の予防接種体制を改善するため評価を変更。

令和元年度事務事業評価シート

【基本事項】

事務事業名	健康づくりの推進				担当課名	健康福祉課
(予算書コード)	04-01-05-10-01				担当係名	保健予防係
事業区分	単年度予算	運営方法	直 営	委 託		
事業の開始・終了	年 月 ~ 年 月 (事業に始期又は終期がある場合に記入)					
根拠法令等の名称	健康増進法・高齢者の医療の確保に関する法律、下諏訪町健康づくり計画、下諏訪町健康診査及び保健指導実施要綱、下諏訪町食育推進計画、下諏訪町健康ポイント事業実施要綱					

【事業の概要及び分析】

事業の目的 (誰に対して) (何のために) (何を行うか)	住民の健康寿命の延伸と健康格差の縮小を目指し、集団指導や環境整備により栄養食生活に関する知識の普及や運動の習慣化を促す。町で推進する健康スポーツゾーンやゆたん歩 ^o を活用して健康教室やイベントを実施する。関係団体とも連携しながら町ぐるみの健康づくり推進を目指す。						
事業の活動成果 (事業の実施によりどのような状態にしたいか)	指標名	指標の算出方法	単位		平成30年度	令和元年度	令和2年度
	健康ポイント特典交換実績	年間の特典交換者数	人	目 標	2,000	2,000	2,000
				実 績	1,533	1,704	
達成率	76.7%	85.2%					

【投入されたコスト・業務量】

		平成30年度決算		令和元年度決算		令和2年度予算	
事業費	事業費 A	3,787 千円		3,765 千円		5,826 千円	
	うち 会計年度任用職員賃金	人	千円	人	千円	人	千円
	正規職員人件費 B	2.00 人	13,388 千円	2.00 人	13,198 千円	2.00 人	13,118 千円
事業費合計 C (A+B)		17,175 千円		16,963 千円		18,944 千円	
財源内訳	特定財源	国の負担	千円	千円	千円	千円	千円
		県の負担	384 千円	386 千円	393 千円		
		町の借入	千円	千円	千円	千円	
		その他	千円	千円	千円	千円	
		うち 使用料・手数料 D	千円	千円	千円	千円	
一般財源 (町の負担)		16,791 千円		16,577 千円		18,551 千円	
受益者負担率 (D/C)		0 %		0 %		0 %	

【事業の評価】

区 分	評 価	説 明
妥当性	A	法律で義務付けられている 住民の健康づくりは、市町村の責務であり、町健康づくり計画、町食育推進計画により推進している。
公平性	A	適切である 教室、事業の目的に合わせた対象者を設定し、広く住民全体に周知を行っている。
効率性	A	適切である 健康運動指導士の配置により、自前で既存事業へ運動指導を取り入れることができ、運動・体力づくりの普及が効率的にできる体制がある。
達成度	C	目標値以下である 実施3年目となる健康ポイント事業が徐々に浸透し、目標値には至らなかったが実績を伸ばすことができた。若い年齢層の利用も増えているので、健康づくりの取り組みにつながるよう、周知の機会を作っていく。

総合評価	現状維持	健康ポイント事業の実施は、自治体の健康づくり、医療費適正化の推進指標の一部にもつながるもの。取り組みを継続し、住民の健康づくりや疾病予防を応援し、健康寿命延伸を目指していく。
前年度の総合評価 (評価が変わった場合はその理由)	現状維持	

令和元年度事務事業評価シート

【基本事項】

事務事業名	高浜健康温泉センターゆたん歩 ^o の運営				担当課名	健康福祉課	
(予算書コード)	04-01-06-10-01				担当係名	保健予防係	
事業区分	単年度予算	運営方法	直 営	委 託			
事業の開始・終了	年 月 ~ 年 月 (事業に始期又は終期がある場合に記入)						
根拠法令等の名称	下諏訪町高浜健康温泉センター条例 下諏訪町高浜健康温泉センター条例施行規則						

【事業の概要及び分析】

事業の目的 (誰に対して) (何のために) (何を行うか)	下諏訪町の財産である温泉を活用し、健康増進ができる公衆浴場として平成25年度に建設した施設の運営。健康スポーツゾーン構想の拠点施設として位置づけ、運営管理は町直営。住民の健康増進、高齢者の介護予防のための運動講座や健康相談事業を実施する。						
事業の活動成果 (事業の実施によりどのような状態にしたいか)	指標名	指標の算出方法	単位		平成30年度	令和元年度	令和2年度
	高浜健康温泉センターの利用者数	年間の利用者数	人	目 標	46,000	46,000	47,000
				実 績	45,494	47,040	
				達成率	98.9%	102.3%	

【投入されたコスト・業務量】

		平成30年度決算		令和元年度決算		令和2年度予算		
事業費	事業費 A	28,431 千円		31,307 千円		33,413 千円		
	うち 会計年度任用職員賃金	2.00 人	2,922 千円	2.00 人	5,200 千円	2.00 人	6,635 千円	
	正規職員人件費 B	2.00 人	13,388 千円	2.00 人	13,198 千円	2.00 人	13,118 千円	
事業費合計 C (A+B)		41,819 千円		44,505 千円		46,531 千円		
財源内訳	特定財源	国の負担						
		県の負担						
		町の借入						
		その他	12,906 千円		12,844 千円		15,025 千円	
		うち 使用料・手数料 D	12,905 千円		12,843 千円		15,024 千円	
一般財源 (町の負担)		28,913 千円		31,661 千円		31,506 千円		
受益者負担率 (D/C)		30.859 %		28.857 %		32.288 %		

【事業の評価】

区 分	評 価	説 明
妥当性 町が行う必要があるか 国・県・民間・住民と役割 分担できないか	B 町以外では 行えない	町が推進する健康スポーツゾーン構想の拠点施設として、町直営で運営している。
公平性 受益者が偏っていないか 適切な費用負担を求めているか	B 検討の余地 がある	すべての住民が利用可能な施設。周辺温泉施設と競合しないよう利用料金設定し、受益者負担を求めている。健康講座が好評である一方、定員によりすべての希望者を受け入れられない現状があり、工夫が必要である。
効率性 予算、人員と成果を踏まえ、 事業が効率的に行われているか	A 適切である	光熱水費等の支出は大きい、不特定多数の人が利用する施設であり、安全・衛生面には万全を期することができるよう体制を整える必要がある。
達成度 事業の活動成果は目標を上回っているか (下回っている場合は、その理由)	A 目標値以上 である	施設の管理も良好であり、利用者の定着が見られる。

総合評価	現状維持	備品、施設の老朽化による修繕費用が増えてきている。日頃の見回りなどを徹底し、適時に修繕対応ができるよう予算を確保していく。
前年度の総合評価 (評価が変わった場合はその理由)	現状維持	